

## 第24回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 令和2年10月16日（金）1330～1440
- 場 所 京丹後市役所峰山庁舎 2階会議室
- 出席者 **【京丹後市】** 市長、副市長  
**【京都府】** 総務部副部長、丹後広域振興局長  
**【京都府警察本部】** 警備部理事官（警備第一課長代理）  
**【京丹後警察署】** 警備課長（京丹後警察署長代理）  
**【地域住民代表】** 京丹後市区長連絡協議会会長  
宇川連合区長会会長  
京丹後市防犯委員会会長  
京丹後市女性連絡協議会副会長  
京丹後市女性連絡協議会理事  
丹後町袖志区長  
丹後町尾和区長  
島津連合区長  
**【米軍経ヶ岬通信所】** 第14ミサイル防衛中隊長  
**【航空自衛隊】** 経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長  
**【近畿中部防衛局】** 企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

### ○近畿中部防衛局からの説明

#### I 経ヶ岬通信所における状況等

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する状況
- (2) 第Ⅱ期工事の状況
- (3) 交通事故の状況等

#### II 住民の安全・安心

- (1) 交通安全に対する取組
- (2) 交通誘導及び巡回警備
- (3) 水質調査及び藻場分布状況の確認

#### III 日米交流及び地域振興策の状況

- (1) 日米交流等
- (2) まちづくりへの支援

#### IV その他

- (1) レーダー関連区画における防護措置について
- (2) 通信所上空における小型無人機等の飛行禁止について
- (3) 京丹後市からの10項目の要請事項（平成25年9月10日）に対する実施状況について

#### ○米軍経ヶ岬通信所挨拶

- ・ 7月末から発生した新型コロナウイルス感染が収束したことをご報告させていただくと共に、感染発生時には、兵士及び請負会社職員に対して賜った丹後保健所及び地元の病院からの多大なるご支援に感謝申しあげる。新型コロナウイルス感染の再発防止のため、日本国内のどの部隊よりも厳しい健康保護態勢をとっている。私たちは引き続き新型コロナウイルスを真摯に受け止めていく。
- ・ 工事については、住居支援区域は年内の完成を目指しており、兵士は2021年の早い時期に入居する予定である。工事が完了し入居するまで、兵士は集団通勤を継続していく。
- ・ 私たちは全ての日本の交通違反を真摯に受け止めている。6月には京丹後警察署及び近畿中部防衛局が主催する運転講習会に参加した。また、酒気帯び運転による事故が発生したことを受けて、改めて当通信所に勤務する米軍関係者に対して注意喚起を行い、指導を徹底した。次回の講習会までの間、経ヶ岬通信所の兵士及び請負会社職員は毎週安全指導を受け、その際、各責任者が交通安全の重要性について指導する。
- ・ 地域交流については、新型コロナ感染が収束した現在、ボランティア活動への参加の機会を増加及び拡大していく。袖志の英会話交流は来年まで延期となったが、黒部地区の道路沿いの清掃や網野での清掃を行った。今月上旬は水晶浜大作戦へも参加した。冬の到来前に更なるイベントへ参加したいと思っている。今後のイベントとして、クリスマスイベントの開催、1月以降も他のイベントを随時企画したいと考えている。我々は今後も3密を避け、マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを守っていく。
- ・ 友好関係を強化していくことを楽しみにしており、京丹後の皆様にとって良き隣人となれるよう今後とも努めていく。

#### ○京丹後市長発言

- ・ 今回まとめてこのような情報提供の考え方、過去の事故の整理など、紙ベースで出していただいたのは初めてではないかと思う。その意味でご努力に感謝する。
- ・ ただ、過去の事故の分析について、重大・悪質な事故が7%、それ以外の93%はすべて軽微な事故の扱いになっているが、これだと何をもって重大・悪質と言うのか、基準が明確ではないし、その基準についても、本来軽微ではないものも軽微なものになっているのでは、との不透明な懸念があるので、その点でまだまだ不十分であると指摘せざるを得ない。
- ・ 我々の思いとしては、事故・事件については、当面、全件報告しようということで、そのようにしていただいていた状況を踏まえ、ごく軽微であって、事故の報告がないと支障をきたすとは通常考えられないケースを除き、それ以外は全件報告と、そういう整理で報告いただきたいと思う。例えば、紙のまとめ方としても、限定列举方式で、かつ軽微な事故はこういうことをいうと整理いただいているけれども、これでもなお基準が曖昧であり、例えば自転車との接触事故すべてが軽微なのか、となるので、そこは客観的に誰が判断するかによって裁量の余地がない程度まで列举して書き起こしていただく、あるいは抽象的な言葉が残るのであれば基準をもっと具体的に書き起こしていただく、そのように、件数報告する軽微な事故については限定列举で判断の余地がないほどまでに書き起こしていただき、それ以外は全件報告いただくという形のまとめ方にしていただけでないか。要するに、全件報告というスタンスは変わらない、ただ、以下の軽微な事故については件数のみ、なぜならば、そ

うしなくても支障が生じない、懸念が生じないからと、そのように発想を逆転して是非、さらなる検討をお願いしたい。

- ・ 水質調査などその他の件についても、10項目の検証の資料を出していただいたことに感謝する。市としては、今日の意見交換の状況も踏まえて精査し、地域住民の方々の安全・安心を確保していくためのお願いについて、次回の連絡会の場でまたご提案をし、議論させていただきたい。

## ○構成員の意見等の概要

### (1) 新型コロナウイルス感染症に関する状況

#### 【質問・意見要旨】

- ・ 今後も保健所が行う感染防止対策、また市の感染症予防ガイドラインや条例に沿って万全な対応が円滑に行われるよう、保健所・自治体と、情報共有や綿密な連絡がなされるようお願いしたい。とりわけ、これからの冬季、インフルエンザ流行も想定されるので、基地で働く日本人従業員には状況に応じて、PCR検査が随時、定期的に受けられるよう配慮いただきたい。(地域住民代表)

#### 【回答要旨】

- ・ 現在、在日米陸軍においては、人で混雑する場所への外出を避ける、他者との距離を常に2メートル以上保ち、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保を徹底する、基地内の共有区域に入る際は、手洗い・消毒を徹底するなど、個々人が遵守すべき衛生要件を定めて、感染予防の徹底を図っているところと承知しているが、当局としても、引き続き、米軍と京都府の保健所や京丹後市との連携が円滑に行われ、感染予防策が万全となるよう可能な限りの支援をしていきたい。  
また、PCR検査の実施については、感染の疑いがある場合など検査が必要な方が速やかに検査を受けられるようにすることが重要と認識しているが、いずれにしても、検査体制や基準といった保健衛生に係る課題に関連するので、京都府の保健所とも相談しながら、状況に応じて住民の方々に不安を与えないように努めていきたい。(近畿中部防衛局)

#### 【質問・意見要旨】

- ・ この間の感染防止対策や今後の方針について、防衛局の広報誌「経ヶ岬通信所だより」で住民に伝えていただきたい。また、市の広報誌に掲載されている連絡会や市の国への要望の概要、また市民に対する「市長メッセージ」、京丹後市の新型コロナウイルス感染症等対策条例など、市民に伝えられている情報を、生活圏を共にされている米軍関係者にも英訳するなどして伝えていただきたい。(地域住民代表)

#### 【回答要旨】

- ・ いただいたご意見を踏まえ、次号の「経ヶ岬通信所だより」において、できる限り分かりやすくお知らせできるように調整してまいりたい。また、米軍関係者への情報伝達についても、当局としてこれまで「市長メッセージ」の内容の概略を随時、米側に伝えるなど取り組んでいるので、引き続き、京都府・京丹後市と相談しながら、米軍関係者に必要な情報が周知されるよう努めてまいりたい。(近畿中部防衛局)

### 【意見要旨】

- ・ 前回の連絡会でも意見を申し上げたとおり、情報のタイムリーな共有が信頼関係につながる。今回の新型コロナ感染者の発生について、住民の間に不安が広がっていた時、市長が防災無線でメッセージを出し、また、それを回覧してもらったことで、よく状況がわかったと喜んでいる住民が多いが、市ではなく防衛局か米軍から直接広報があればもっとよかったと思う。

これから冬の到来を迎えるが、慣れが段々と気の緩みにつながり、再び米軍で新型コロナの感染者を出してしまうようなことがあれば、信頼関係が崩れてしまうとの危機感をもって対策を徹底するとともに、今後、情報の出し方がより丁寧になるよう努めていただきたい。

他方、先ほどご報告にあったとおり、ボランティア活動への参加を再開されていると聞いて喜んでいる。また海岸清掃などへの参加もよろしく願います。（地域住民代表）

### 【質問要旨】

- ・ これまでに感染が判明した者については、既に全員が快復し、退院または自宅での隔離措置が解除されていることを確認しているとの説明があったが、改めてその確認が取れた具体的な時期をご報告いただきたい。（京丹後市）

### 【回答要旨】

- ・ 当局としては、9月9日時点で、すなわち9月8日までに、全員が快復し、退院または自宅での隔離措置が解除されていることを米側に確認しており、その点については、9月11日に市長から市民に防災無線を通じて発信いただいた内容と齟齬はない。（近畿中部防衛局）

### 【質問要旨】

- ・ 外出制限について一部緩和されているとのことだが、通信所の軍人・軍属について、現在、沖縄の米軍基地やキャンプ座間への出張などの移動が可能となっているのか。（京都府）

### 【説明・回答要旨】

- ・ 現在、軍人・軍属に係る外出制限については一部緩和されており、ソーシャルディスタンスが確保できることを前提として、通信所近傍でのボランティア活動や地域イベントへの参加、野外での余暇活動（ハイキング等）に外出することが可能となっているが、夜間の飲酒を伴うバーなどへの外出禁止をはじめ、引き続き厳格な健康保護態勢が維持されており、東京や沖縄などへの移動は原則として禁止されているところと承知している。（近畿中部防衛局）

## （2）第Ⅱ期工事の状況

### 【質問要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事で完成する隊舎等は、レーダー関連区画とは別系統の商用電力により運用されるのか。停電等が発生した場合には、レーダー関連区画内の発電機から電力供給を受けることなく運用することが可能なのか。（京都府）

### 【回答要旨】

- ・ 第Ⅱ期工事で完成する隊舎等の生活関連区画は、レーダー関連区画とは別系統の商用電力により運用され、停電等が発生した場合も、レーダー関連区画内の発電機から電力供給を受けることはない  
と聞いている。  
(近畿中部防衛局)

### (3) 交通事故の状況等

#### 【説明要旨】

- ・ 本年7月10日に臨時で開催した本連絡会の場で、京丹後市長から交通事故情報の公表に係る明確な基準がないため、軽微な事案も含めた交通事故情報の報告ルールの明確化について要請があったため、本日、改めてその考え方についてご説明させていただく。

「軽微な事故」については、直近の連絡会において、件数等を報告することとし、それ以外の「悪質な事故」及び「重大な事故」については、原則としてすべて速やかに関係者への情報提供を行うこととしている。「軽微な事故」としては、ハンドル誤操作や安全確認不履行などによる車両への接触事故、電柱、ポールへの接触事故、ガードレールへの接触事故、石垣、縁石への接触事故、外壁、フェンスへの接触事故、側溝への脱輪事故、ブロック塀への接触事故及び野生動物との接触事故といったものを想定している。

次に、資料4ページの円グラフは、平成26年から本年9月末までの米軍関係者の交通事故発生状況をまとめたものであり、車両、電柱、ガードレール等へ接触した「軽微な事故」が73件で93%、人身事故等として「重大な事故」が5件で6%、飲酒運転（酒気帯び含む）として「悪質な事故」が1件で1%となっている。

「軽微な事故」に関する主な安全対策としては、注意喚起を行うことになるが、当局としては、米軍関係者に関する交通事故の交通安全対策として、これまでに米軍に対する注意喚起を含め、交通安全講習会の実施、交通安全マップや交通安全DVDの提供、交通安全に関するポスターの掲示など各種施策に取り組んできており、近年では、これら各種施策が実を結び、交通事故の件数が減少傾向にある。当局としては、引き続き、関係機関と調整して、交通安全講習会の実施、交通安全マップや交通安全DVDの提供、交通安全に関するポスターの掲示など交通事故の未然防止対策のための各種施策に取り組んでいく。

いずれにしても、当局としては、今後、交通事故が発生した場合には、ご説明させていただいた内容を基本としながら、情報提供を行っていきたいと考えている。

なお、今回ご説明したものが最終形ではなく、今後において、改善すべき点等が判明した場合には、この安全・安心対策連絡会の場において、ご協議などさせていただければと考えている。

(近畿中部防衛局)

#### 【意見要旨】

- ・ 宇川地区では野生動物との接触事故が多く発生しており、車両が損壊する事故までになっている。この点について、交通安全マップによる周知への協力に感謝する。本日の説明の中で、軽微な事故の一つとして野生動物との接触事故を紹介されているが、これは軽微な事故ではなく重大な事故につ

ながるものである。野生動物との接触事故は道路環境に起因することもあるので、この連絡会の場でどう報告されるかは別に、米軍関係者によるその種類の事故があった場合は、道路環境改善に活かすためにも、速やかに自治体に連絡していただくようお願いする。 (地域住民代表)

**【回答要旨】**

- ・ 野生動物との接触事故の件は、改めて認識させていただいた。関係機関と調整させていただいてご報告したい。貴重な意見に感謝する。 (近畿中部防衛局)

**【質問要旨】**

- ・ 悪質・重大な事故は、速やかに情報提供されることとなっているが、具体的にどのような形で情報提供されるのか。 (京都府)

**【回答要旨】**

- ・ 発生した事故の内容にもよるが、悪質・重大な事故の情報を確認した場合には、情報を収集してできるだけ速やかに関係機関に第一報を情報提供するよう努めてまいりたい。 (近畿中部防衛局)

**【意見要旨】**

- ・ 事故の情報提供の考え方に係る説明があったが、事故で被害を受けた当事者にとっては重大な事故であり、軽微な事故との認識はない。警察としては、物件事故か人身事故かという区別はしているが、何が軽微で何が重大な事故かという線引きを判断することは難しいと考えている。 (京都府警本部)

(4) 水質調査及び藻場分布状況の確認

**【質問・意見要旨】**

- ・ 米軍関係の排水の排出先について工事開始前の現地の立会確認は実施されたと聞いているが、施設整備完了後にも改めて現地説明の機会を設けていただきたい。また、排水の環境への影響調査として、周辺海域の海水水質調査と藻場分布状況の確認実施について説明があったが、施設運用後の排水自体の水質確認も同時に実施していただきたい。 (地域住民代表)

**【説明・回答要旨】**

- ・ 米側による汚水の処理とその排出はまだ開始されていないが、米軍においては、環境保護のため、日米の関連法令のうち、より厳しい基準を選択するとの基本的考えを採用しており、通信所内で生じる汚水についても、浄化槽で適切に処理の上、通信所内の海側の地点から排出予定となっている。なお、隣接する航空自衛隊経ヶ岬分屯基地も、浄化槽により同様の処理を行って海側に排出している。  
排出先については、第Ⅱ期工事が開始される前に、地元の区長様方等からのご意見を踏まえて適切な場所を選定し、平成27年2月に、地元の区長及び漁業者の立会の下、米側、防衛局が現地確認を実施している。工事完成後の現地確認については、場所がレーダー関連区画内で、直接の立入りが難しいと思うが、何らかの形でご説明できるよう米側と調整してまいりたい。

また、当局としては、排出による海の環境への影響を確認するため、周辺海域の海水の水質調査と藻場分布状況の確認（排出開始前後の比較）を実施することとしており、本年6月には、地元の漁業者の方のご協力を得て、排出開始前の状況確認を実施した。排出開始後の調査は、時期をおいて2回程度実施する予定だが、具体的な実施時期については、実際に排出が開始される時期等を踏まえ、地元の方々のご意見を伺いながら決めていきたいと考えている。いずれにしても、調査の結果については、本連絡会の場でしっかりとご報告したい。なお、排水自体の水質確認については、今後、米側と調整してまいりたい。

(近畿中部防衛局)

#### ○京丹後市長閉会挨拶

- ・ 新型コロナウイルス感染症については、今後もさらに気を引き締めて、万全な対策に努めていかなければならないが、この間、地域の方々への安全・安心確保の観点から意見をさせていただいた内容を受け止めていただき、保健所とも連携して懸命に取り組んでいただいた対応に心から感謝申し上げたい。
- ・ また、交通事故報告の基準や10項目の検証の件も含めて資料を出していただいたことで、貴重な意見交換ができたと思う。本日の議論を踏まえ、地元としてもやるべきことをしっかりやっていくが、米軍及び防衛省としても、確実に活かしていただくようお願いする。次回の連絡会では、今回出していた資料を精査して、改めて項目の精査、アップデートをしながら、安全・安心確保のための確認を相互にしていきたい。
- ・ 米軍も積極的にボランティア活動に参加して地域に貢献しているとの話を伺った。何度も申し上げているとおり、我々は住民としては同じ仲間なので、共に住みよい環境を作って交流して、お互いが安全・安心に居住できる環境作りに努力していきたい。

先般、8月末に上級司令部のダルトン大佐にお越しいただいた際、新型コロナウイルスの対応だけではなく、地域をめぐる様々な課題についても、米側との意思疎通をより透明にしていく端緒にしたいとお話をいただいた。我々としても今後とも意思疎通を透明にしつつ、確実に関係を築いてきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

以上